

た村研の共通課題にかかわって来られた人たちの発言もやや不活発で静かで、焦点のしほりきれない大会だったよう感じた。

生活破壊→主体的再編→農村自治→農村計画という体系的枠組によつて、資本の農業再編に抗して、農民による主体的民主的農業再編の道がさぐられてきた。そのしめくくりが今年の大会だったはずである。そうであるとすれば、少くとも多少の展望が示され、めでたく閉会に至るはずであった。しかし、それはどうやら来年にもち越されたようだ。卒直にいって、「研究通信」でいくつかあがつてきた論点が、課題報告の事例研究の中で十分生かされているようには思えなかつた。もつとも村研の活動は平常の研究会と大会から成りたつので、研究会の多様な成果にふれず、大会のことだけ云々するには片手落ちではあるう。

自由報告の本数は五本とやや多すぎたようだ。報告者の方々は部厚い資料・レジメを大変限られた時間で説明するので、二日酔気味のオシムではフォローできないこともままあつた。課題報告に関連した内容をもつ報告として、大野晃「山村社会における商品生産の展開と農民層の動向」と横山敏・小林一徳・武田共治「集団栽培後の圃場整備・水利再編成と村落の変容」（ただし横山会員の報告で時間切れ）とが印象に残つた。

課題報告は、佐々木豊「明治・大正期の農村計画構想」、森芳三「昭和初期の経済更生運動と満州農業移民」、武田共治「米の生産調整と農民の対応」、工藤清光「農村計画における合意と集落」の順で行なわれた。前二者が戦前の、後二者が現段階の、農村計画

第二八回大会印象記

北原 淳

このところ海外調査で二年間村研大会をひぶさたしており久々の参加いや傍聴だった。今年は北海道、東京の論客たちが少なく、ま

(ないしは農業政策への対応)に関する報告であった。『研究通信』

佐々木報告要旨を参考にすると、前二者は日本資本主義の戦前の展開の下での、寄生地主制の展開と衰退の時期にあたる農村計画（として上からの）の事例研究であった。町村是、経済再生運動とも地主的土地位所有の改変を避け、村づくり、人づくり（＝村落、農家の組織的再編）を行なったとまとめられよう。これらいわば内務省的な農村計画に対して、土地所有制度の改革をめざす、農林省進歩派官僚の自作農創設法への努力、小作農を中心とした農民運動、その他の政治・社会運動等々はどういう関係にたつのか。少くともトータルな体制の中にこれらの官製運動を位置づける視角にたつた農民運動、左翼運動との難居地域の事例の発掘等が必要だと感じた。後二者は現段階の福島の米作村と島根の山村のやや対象的な事例の報告だった。武田会員の報告は、米の生産調整政策に、農業近代化路線の帰結として米の単作化と兼業化を深めた農村が、対応せざるをえなかつた過程を、經營形態を中心に区分した農家グループ毎の対応という観点から考察したものだった。グループ毎の經營志向のちがい、農業重点農家の生産力的限界、集団的対応の欠如等対応のむずかしさが浮彫にされた。工藤会員の報告はこれに対し、圃場整備事業を契機に、県単事業、村単事業をも加味した総合的な集落づくりを進める過程で合意づくりに成功した集落の事例研究だった。分析的枠組で説明した点興味深かったが、自らも認めるように問題はこの集落的枠組の強い山村の事例が一般的に妥当するかどうかであろう。

最後の総括討論では①主体、②自治と計画、③合意形成という論点が用意され、まず①について活発な討議が行なわれた（筆者は予定時間の30分前に中座したがこの時まで①に関する発言が続いていた）。「主体」についての論点はたとえば次のようない点である。①農民主体の性格をどう規定するか、②農村計画の主体は誰か、③國家の政策的計画と地域の農村計画との関係。これらの諸点は実は上述、②、③と深いかかわりをもっているので、リーダーシップのあり方、集団的対応の事例（集団的土地利用、集団的転作）等も発言には登場した。まず全般的印象からすると、ひところのように、国との農業近代化政策と全面対決して農業と農村を守ってゆくという雰囲気がうすらいできた。これはある意味では当然の結果である。資本と国が主導したとはいえ、農基法以後の農業の変化は、少くとも何らかの農業の構造改善が必要なことを強く感じさせた。このことは直接に①とかかわって来るだろう。農地改革後の所有と經營の單位としての自作小農を今なお維持し、守るところに主体があるのか。それとも所有と經營を分離し、地域的合意にもとづき經營の規模を拡大し、自作小農的主体を止揚するところに主体を構想すべきか。後者は残念ながら常に資本や国の側から発案され提示してきた。そして農民的立場として構想されたものも、常に資本のインテグレーションに絡みとられる危険性をもつ。にもかかわらず、現在の農家全員（つまり戦後自作小農）ではなく特定の限られた農家が經營を行なうべき生産力的必然性があるのでないだろうか。この辺の合意があいまいなまま「主体」を乱発しても議論はすれちがいに

なるのではないか。

(四)の計画主体は意欲的農家を含むとしても、どうやらもう少し広い範囲だという合意は村研内に生じつつあると思われる。もともとその内容は「労農同盟」から「テクノクラート」までを含むようだ。所有だけにかかる土地持労働者（これもあり安易に一括してはならないとされるが）、中核的農家、行政側担当者、研究者、場合によっては地域住民などの合成的に組織された主体の範囲と計画の諸段階における責任分担、意志決定分担とが、事例研究でも分析枠組でもより一層検討されるべきだろう。現在進行中の地域農政的発想の影響が大きいとはい、こうした計画の主体とその計画にもとづき経営を行なう主体とが必ずしもイコールでないという認識は大切だと思う。かつてのむら組織といえ經營の関係のあたらしい原理にもとづく組み替えという側面もある。またこれにより「企業の社会的責任」といった課題を農業經營は本来そなえていることになる。

(五)は、「上からの」対「下からの」という対比、あるいは「国の政策と関係なしに農村計画はない」等々と発言された。しかし、これらについてのつっこんだ検討は研究会でなされているが、大会ではどうも印象的発言が多すぎる感じがする。国の政策のどのレベルに特定の農村計画が位置付けられるのか、そして「国の政策には幅があるので、その幅を生かす所に農村自治がある」（高橋会員）と、いう幅がどのような性格をもつか等々についての検討が理論的実証的になさるべきだろう。それは結局、農業の構造、經營につい

ての意志決定の連結関係をできるだけ明確にする作業となろう。

さいごにつくづく感じたのは村研の大会報告の不文律——特定の村落の事例報告——が「課題」をかけてそれを明確にしてゆく、課題方式とずれていることである。現在の農業政策の分析や意志決定の理論的検討等が村研大会でなぜ皆無でなければならないのか。もし「課題」方式が今後も続く限り、その「課題」解決のために、特定の集落の農業經營のあれこれの事例研究は、一体どのような普遍性をもつのだろうか。妄言多謝。